

武蔵野市効率的なエネルギー活用推進助成制度 よくあるお問い合わせ（Q&A）

No	カテゴリ	お問い合わせ	回答
1	助成の条件等について	賃貸借又は使用貸借住宅に設置した場合は助成対象となりますか？	対象となります。ただし、助成対象設備の設置・改修等について、住宅の所有者の承諾をとって頂く必要があります。
2	助成の条件等について	集合住宅の占有部分に設置した場合は助成対象となりますか？	対象となります。ただし、助成対象設備の設置・改修について、管理者又は管理組合法人等の承諾をとって頂く必要があります。
3	助成の条件等について	共有の住宅に設置した場合は助成対象となりますか？	対象となります。ただし、助成対象設備の設置・改修について、共有者全員の承諾をとって頂く必要があります。
4	助成の条件等について	住宅用太陽光発電システムを10kW以上設置し、国の固定価格買取制度の下、全量買取とした場合は対象となりますか？	助成の対象とはなりません。
5	助成の条件等について	中古で譲り受けた機器を自宅に設置しました。助成の対象になりますか？	助成の対象とはなりません。 申請できる機器は「未使用のもの」に限ります。
6	助成の条件等について	助成対象経費に設置費用等は含まれますか？	「既設窓の断熱改修」については、助成対象設備の本体・部材の購入費用と設置費用の合計額を助成します。 その他の助成メニューは機器購入費用のみが助成対象ですので、設置費用は含まれません。
7	助成の条件等について	申請のタイミングはいつですか？	機器の設置完了時の一回のみとなります。
8	申請手続きについて	提出書類に「設置前の状態と設置後の状態を確認できる写真」とありますが、具体的にどのような写真が必要ですか？	<p>【HEMS】 <設置前>HEMS機器を設置する前であると確認できる写真。 (例:計測ユニットを設置する前の状態の電力分電盤まわりの写真など。) <設置後>HEMS機器の設置状況を確認できる写真。(計測ユニット、無線ルーター、HEMS画面が表示されているモニターなど。 ※モニターは、専用モニター、パソコン、タブレット、スマートフォンなどいずれも可)</p> <p>【住宅用太陽光発電システム】 <設置前>モジュールを設置する前の屋根の状態を確認できる写真。 <設置後>モジュールの設置状況を確認できる写真。 ※パワーコンディショナの写像是必要ありません。</p> <p>【住宅用太陽熱温水器】 <設置前>太陽熱温水器を設置する前の場所の状態を確認できる写真。 <設置後>太陽熱温水器の設置状況を確認できる写真。強制循環方式の場合は集熱器、貯湯タンクそれぞれの写真。</p> <p>【家庭用燃料電池コージェネレーションシステム】 <設置前>コージェネレーションシステムを設置する前の場所の状態を確認できる写真。 <設置後>コージェネレーションシステムの設置状況を確認できる写真。</p> <p>【蓄電池システム】 <設置前>蓄電池システムを設置する前の場所の状態を確認できる写真。 <設置後>蓄電池システムの設置状況を確認できる写真。</p> <p>【既設窓の断熱改修】 <設置前>断熱改修する前の場所の状態を確認できる写真。 <設置後>断熱改修後の設置状況を確認できる写真。</p>